

平成30年教育委員会第6回臨時会会議録

開会日時 平成30年 6月29日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 齋藤 初夫
委 員 塚 本 亨
委 員 天 宮 久嘉
委 員 日 高 芳一
委 員 大 里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・学校教育支援担当課長	須子 賢一
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは平成30年教育委員会第6回臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名人は私に加え齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項が3件となっております。

まず、議案から入ります。第36号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」お願します。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** おはようございます。それでは議案第36号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」、ご説明いたします。

まず資料中段でございますけれども、提案理由でございます。葛飾区文化財保護条例第25条の規定に基づきまして、葛飾区文化財保護審議会に諮問する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

1枚、おめくりください。諮問文の案でございます。中段です。諮問事項は「平成30年度葛飾区登録・指定文化財候補の調査及び審議について」でございます。

次に、諮問に対する期日でございますけれども、平成30年9月30日としてございます。

1枚、おめくりください。資料1に「平成30年度葛飾区登録・指定文化財候補」といたしまして、一つございます。種別は登録有形民俗文化財となります。名称は「板絵着色産育祈願小絵馬一括附奉納者名簿1冊」でございます。所在地は高砂一丁目25番4号高砂阿弥陀堂内ということで、堂内に壁掛けしてございます。所有者は阿弥陀堂の護持会、代表 小川文男氏でございます。

次ページ以降が資料2といたしまして、文化財登録台帳の調書でございます。名称、種別、所在地、所有者は先ほど述べたとおりでございます。裏面をごらんください。写真をつけてございますが、その上に審議会の経過・修理・現状変更等の記録といたしまして、平成29年10月13日、文化財保護推進委員の進言によりまして、博物館の学芸員が確認して、審議会に新文化財候補として提案したものでございます。平成29年12月22日に文化財保護審議会の委員の方々が予備的な調査をしてございます。

次のページをごらんください。材質は小絵馬が木製着色。奉納者名簿が紙でございます。形状は高さ900ミリ、幅190ミリの額に小絵馬55枚が打ち付けられています。そのほかに8点の個別の状態がございまして、そのほか、一部欠けているものの破片でございますけれども、それが一括ある状況でございます。このほかに高さ230ミリ、幅130ミリ、厚さ30ミリの奉納者名簿が付属してございます。

次に由緒、沿革でございます。この絵馬が所在する阿弥陀堂の由緒は不明でございますけれ

ども、阿弥陀堂念仏講が奉納した鉦吾という手持ちで使う鐘の一種に文政9年、1826年になりますけれども、という銘が残されていることから、その時点で既にこの阿弥陀堂が存在していたことがわかります。地元の伝承では、幕末に相馬領出身の六十六部行者が阿弥陀如来像を担いで諸国を巡った際に、この堂に辿り着き、病氣平癒などの祈祷行為を行うようになったと伝わっております。この阿弥陀堂では産育にかかわる祈願がいつのころから始まったか不明でございますけれども、伝承の六十六部行者が始めた祈祷に由来すると地元では伝わっております。また、護持会の方から平成20年ごろまでは、女性の先達あるいは堂守がいたとわかっており、民間宗教者による宗教行為が行われたという可能性がうかがえるものでございます。

小絵馬は子どもの産育にかかわるもので、柄は大まかに4種類に分類されます。母体祈願、搾乳祈願、育児祈願などがございます。一部の絵馬には奉納年月・奉納者住所・奉納者氏名が墨書きされております。絵馬の詳細につきましては、裏面に別紙もろとも添付してございますので、ごらんください。

もともと小絵馬は500枚ほどあったようでございますけれども、昭和40年代に行われた阿弥陀堂の改築時に状態のよい60点を現在の状態として保存し、劣化が激しいものは処分してしまったようでございます。そのほか、表紙に「ボールド・ナット控帳」と書かれた帳簿が所在してございまして、記載内容から大正時代から昭和20年ごろに阿弥陀堂に絵馬を奉納した人たちの名簿と思われます。実際に一部が小絵馬に墨書されている奉納者と一致してございます。

文献は資料記載のとおりで、最後に指定理由でございましてけれども、子どもの育成祈願のために絵馬を奉納する習慣は西日本を中心に散見されますが、葛飾区周辺では類例が少ないとのことでございます。この小絵馬は葛飾区の周辺地域における産育祈願の習俗を示す資料といえます。加えて民間宗教者による宗教行為の可能性をうかがわせる点や、奉納者名簿から祈願を行った女性の居住圏や年齢層が解明できる点でも貴重であるということでございます。

なお、今後といたしましては、諮問事項により9月30日までに答申を出る予定となっております。答申内容が登録文化財に値するというのであれば、区文化財保護条例第4条4項の規定に基づきまして、所有者の同意を得た上で、改めて教育委員会にて決定を図りたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 いずれこれは文化財の何らかの形で指定になるのかどうかということが決まるであろうと思います。そして、この55枚の小絵馬、それからさらにあと8点あるのですか。こういう貴重な物が見つかったということでもありますけれども、これは一般公開というのは、今後考えられますか。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区の文化財、区民の方々のもちろん宝でございますので、しかるべき時期に一般公開をしていきたいと考えております。

○日高委員 これから補修等も随分しなければいけないという状況もあろうと思いますけれども、素晴らしいものをつくり上げて、もし文化財と認定された場合については、一般にも公開いただけるといいのかなと、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、葛飾ですといろいろな地場産業その他の近代的なものではPRすべきものが多々あるのですけれども、歴史のあるまちでございますので、実は先般のプラネタリウムリニューアルオープンの際に、奇しくも葛飾区史の最新版を購入してきました、そこを見ますと、いろいろな土地に由緒あるものがございます。今、おっしゃったように、そういったものがいはいはずみになって区民の誇りになるような方向が見えればよろしいかなという思いをいたしました。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第36号について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め議案第36号は原案のとおり可決といたします。

続きまして報告事項に移ります。報告事項1「平成30年度子ども区議会の開催について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成30年度子ども区議会の開催について」説明いたします。今年度も小・中学生に議会制民主主義の理解と区政への関心を深めるため、葛飾区及び葛飾区議会と連携して12月25日に子ども区議会を開催いたします。

例年のように本会議での代表質問、委員会での委員会質問、本会議での決議文の読み上げを行います。

資料1枚目をごらんください。平成30年度子ども区議会の開催についてでございます。

日時は平成30年12月25日火曜、午後1時から5時を予定しております。

会場は葛飾区議会本会議場及び委員会室で実施いたします。

子ども議員は公募により、区内在住の小学5年生から中学3年生までの児童・生徒43名でございます。本年度は全て公募による児童・生徒で決定をいたしました。

資料1枚目の裏面をごらんください。7「実施内容及びスケジュール」をごらんください。8月28日に事前学習会を行います。10月30日には事前打ち合わせ会を行って参ります。事前学習会では、子ども区議会に参加する全ての児童・生徒を対象に行います。関心あるテーマごとに区の施策を勉強したり、お互いの意見を交換したりして、当日の自分の質問内容をつくり上げていきます。また、代表質問の内容と質問者については事前学習会を通して決めて参ります。

以上でございます。

○**教育長** それでは、ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 事前学習会をやるということですが、そのときには例えば、議会の仕組みとか、本会議でもっているいろいろな議案とか付託されますよね。付託されて委員会でそれを審議して、また本会議で最終的な結論を出すとなるわけですが、そういうような学習を子どもたちにもしているのでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** そのとおりでございます。まず、議長を決めたりとか役割を決めた上で、その質問者がどういう質問するか。それはテーマを募集しまして、そのテーマによって誰がどういう質問するかということ、それからその質問の仕方とか、そういうことを事前に決めていくということでございます。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** そういうことではなくて、議会自体のいろいろなもの。行政のほうから出す議案とか、議員が出す議案。そういうことの仕組み。議会のあり方というか、議会とはこういうところという全体像を勉強した上で、なおかつ議員というのはいろいろなテーマをいろいろな質問にして、代表質問とか質問とかやるのですよというような議会自体の仕組みの勉強はしているかということをお聞きしたのです。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** おっしゃるとおりでございます。その上で、質問等まで精査していくということでございます。

○**齋藤委員** よろしくお願ひします。

○**教育長** よろしいですか。しているということですね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

大里委員。

○**大里委員** 毎年、子ども区議会を楽しみにしております。今年も子ども議員43名ということで、応募してきた児童・生徒全員ということでよろしいでしょうか。特に選抜とかはしていな

いですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 公募で来た総数が68名。そのうち25名が落選ということになるのですけれども、これはすぐやる課のほうで抽選をしたということでございます。

○教育長 大里委員。

○大里委員 去年、一昨年は42名でしたか。応募者全員ということだったので、今年は非常に多かったのですね。それも大変うれしいことだと思いますが、ちょっと抽選で落ちてしまった児童・生徒さんは残念でしたけれども、ぜひまた、今年も期待したいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○大里委員 議会の定員が40人ということで、43人ですね。

○教育長 その人数の決め方はそういうことかということですね。定員に合わせたと。

○指導室長 基本40名程度ということで、もともと決めております。

○大里委員 それ以上はなかなか厳しい。

○指導室長 そうだと思います。

○教育長 あそこの議場に座る椅子の数と。

そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今の委員もおっしゃっていましたが68名、25名が抽選で落選した43名ということですが、聞きにくいですが、いわゆる公募にかかってきた生徒さんの遍在具合とか、どっかに集中しているとかあるのですか。何か指導室のほうで把握していて、気がついた点があれば、わかる範囲でお願いします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 特に名簿を見る限り、余りないと。

○教育長 偏りはない。

○指導室長 公立の中学校だけではなくて、私立の中学校、それから都立なども入っておりますので、特に偏りというのは、ないように感じております。

○塚本委員 ありがとうございます。安心しました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項1を終わります。

続きまして報告事項2「葛飾区指定名勝『堀切菖蒲園』現状変更等の完了届について」をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは本委員会が平成28年3月15日づけで許可いたしました、葛飾区指

定名勝「堀切菖蒲園」現状変更等の工事が完了し、その届が区長から提示されましたものをご報告するものでございます。

資料をごらんください。1の文化財の名称及び所在地でございます。(1)名称が「葛飾区指定名勝『堀切菖蒲園』」、所在地が葛飾区堀切二丁目19番1号。

整備期間でございますけれども、平成28年7月1日から平成30年3月20日までとなっております。

現状変更の許可条件でございます。まず古来より庶民に愛されてきた花菖蒲の保護、育成及び管理環境の充実を図ること。(2)といたしまして、花菖蒲の品種や来歴などを調査の上、貴重品種を特定し、報告するとともに、その育成・保存に努めることとしてございます。

完了届及び整備後の状況などにつきましては、別紙以降につけてございますので、後ほどごらんいただければと重います。

なお、完了届が提出された後、博物館のほうで現地を確認した上で、名勝として指定することを継続することとしてございます。

以上でございます。

○教育長 写真とか図も後半のほうにあるのですか。何かご質問等ございますでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 堀切菖蒲園というと、観光名所としても葛飾では大きいところですが、28年7月から30年3月20日までということで、ちょうど時期としては菖蒲祭りからずれていますが、29年、去年の菖蒲祭りのときはどういう開館の仕方をしていたのでしょうか。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 その期間につきましては、工事を中断し菖蒲祭りを行ったと聞いてございます。

○天宮委員 やったのですね。わかりました。

○教育長 そのほかいかがですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この現状変更のことではないのですが、堀切菖蒲園に関連してということで、考えていることということで聞いてもらえればいいのですが、全く菖蒲とは関係なく実は萩市に視察行ったときに、萩市の湾のところに、島がくっついているみたいなこんもりした山があって、その椿がすごかったですね。椿がちょうど花の盛りが終わって、椿の花が道に落ちて、じゅうたんのようになっ赤になって、そこで椿祭りをやっていたら、椿というと大島とかいろいろ有名なところがあるじゃないですか。ちょうどそのところで椿サミットというのをやっていたのですよ。日本の椿にゆかりのあるところがみんな集まっていた。うちは寅さんサミットやっていますけど。いろいろな自治体に視察へ行きますと、堀切菖

蒲園の菖蒲を分けてもらっているとか、そのようなところが結構あっちこっちで聞いたのですね。堀切菖蒲園というのは、歴史があるところなのだなというのを、他に行って感じて帰ってきたことがあります。椿サミットから連想しまして、花菖蒲の元祖みたいなのが堀切菖蒲園なのではないかなと感じています。自分の感触の中で、他に行ったときにそう感じて、それだったら花菖蒲のサミットみたいのが、葛飾区が主体になってやることによって、堀切菖蒲園が観光として、また葛飾区が新たなスポットライトを浴びてくるのではないかなということを感じました。ここに読むと、「品種や来歴などを調査のうえ、貴重品種を特定し、報告するとともに」とあるのですが、そういう日本の花菖蒲の歴史の中で、堀切菖蒲園というのはどういうところに位置づけになっていて、そういうのが全国のネットワーク化されていったら、葛飾区がさらにまたメジャーになっていくのではないかなということを思っている。そういうのもちょっと頭のところに置いて、考えていただけたらありがたいなということをご意見として言わせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○教育長 要望ということですね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項2は終わります。

続きまして、報告事項3「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場リニューアル記念イベントの開催について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等3「奥戸総合スポーツセンター陸上競技場リニューアル記念イベントの開催」につきまして、ご説明させていただきます。

1「概要」でございます。昨年スポーツフェスティバル以降に改修工事を行って参りました奥戸総合スポーツセンター陸上競技場のリニューアルを記念いたしまして、子どもから大人まで走ることのすばらしさを体験していただき、今後の健康体力づくりに寄与すること。また、陸上競技場のトラック、フィールドを多くの区民に披露することを目的とし、さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成となるようイベントを開催するものでございます。-

「開催日時」及び「会場」につきましては、平成30年7月21日土曜日、午後4時30分から午後8時。葛飾区奥戸総合スポーツセンター陸上競技場で開催いたします。

4、当日の「ゲスト」につきましては、北京オリンピック4×100メートルリレー銅メダリストの高平慎士さん。アテネオリンピック800メートル銅メダリストの廣道純さん。100キロウルトラマラソン2009年世界ランク1位の能城秀雄さんをお招きいたしまして、デモンストレーションや体験教室を開催いたします。記念式典、ランニングイベント等の詳細につきましては裏面に記載のとおりでございます。イベントの閉会となります午後8時には少年野球場から感動のフィナーレといたしまして、花火を打ち上げます。

周知につきましては、既にもう発行されておりますが、「スポーツかつしか」6月号、「広報かつしか」7月5日号、区のホームページで行って参ります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 イベントの中身はこのとおりなのですが、このリニューアルした内容の概要みたいなのは、当日説明があるのかもしれませんが、どのようなリニューアルのポイント的なことを説明していただければと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず陸上競技場のトラックでございますが、これまでの陸上競技場のトラックは直送路が8コース、曲走路が6コースでした。それを今回改修を行いまして、曲走路も全て8コースとしてございます。また、トラックの中に、インフィールドで人工芝のグラウンドがありますが、そちらのほうのサッカーのフィールドは今まで、100メートル×62メートルでしたが、そちらのフィールドを105メートル×68メートルのフルピッチに今回改修を行っているところでございます。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点よろしいですか。要望なのですが、前にもちょっとお聞きしたのですが、オリンピック2020に向けて、いわゆる強化合宿ですとか、そういった部分での働きかけ誘致というのが、できればせっかくいいフィールドができたのであれば、開催の合宿地ではなくて、もう既に1年ぐらい前に既に現地入りしながら、そういう動きが各国あろうと思うので、前にも働きかけられるようにして、感触をまだ報告いただいてないのですが、あれば働きかけもぜひお願いしたいという要望でございます。

○教育長 いいですか。何かあるのかということ。

○塚本委員 動きがあればいいのですけれども。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 オリンピックに向けてのキャンプ地の誘致ということでございますが、これまで、平成27年の10月に一度ブラジルのオリンピック委員会が奥戸総合スポーツセンターの体育館の視察に来ております。その後、ブラジルのほうからは音沙汰がございませんので、現状どういうふうになっているかはわかりません。それとたしか昨年9月に、オーストラリアのパラリンピック委員会が同じように奥戸総合スポーツセンターのほうを見に来ておりまして、こちら開催期間中の練習会場として使えないかということで来ております。その際に、陸上

競技場が今後、工事に入りますというお話をさせていただきまして、工事が完了したら再度見に来ますというお話はいただいておりますが、その後音沙汰がないような状況になっております。またこれから2年先に向けて区全体といたしまして、キャンプもしくは競技期間中の練習会場としていろいろなところに働きかけをして、誘致をしていきたいと考えているところでございます。

○塚本委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長 そのほかいかがですか。

天宮委員。

○天宮委員 感想だけ。ちょうど7月というのは7時過ぎまで明るいですから、夕方4時半からというのは、なかなかいいことだなと思ひています。日差しの中やるのでは大変ですけれども。また最後にフィナーレで打ち上げ花火もあるというので、前から思ひていたのですけれども、生涯スポーツ課、イベントがすごく上手な気がしてあります。

○教育長 お褒めの言葉。

大里委員。

○大里委員 ランニングイベントの現時点での申込状況、もしわかりましたらば。今日、締切だったかと思ひます。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 そうですね。確かに今、大里委員からお話ありましたように、ランニングイベントの閉め切りが本日ではありますが、まだ定員には達していないと担当のほうから聞いてあります。ですので、もしかしたら閉め切りを若干伸ばすようになるかもしれない事情になっています。

○大里委員 先着順って書いてあったので、もしかしてすぐに埋まってしまったのかなとか、そういうところが気になりました。

○教育長 まだ大丈夫ということね。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項3を終了いたします。

そのほか何かありますか。

学校施設課長。

○学校施設課長 机上に配らせていただいた案件でございます。お願ひいたします。「大阪北部地震に係る道路に面するブロック堀等の緊急点検結果」ということで、施設部のほうから資料をいただいたものでご説明をさせていただきます。

まず最初に、先日起こりました大阪北部地震によりまして、小学生の女の子が亡くなられた件につきまして、深くお悔やみを申し上げたいと思ひます。それに基づきまして、我々葛飾区のほうでもこちらの点検をしてありますので、そのご報告をさせていただくものでございます。

ペーパーのほうの真ん中の2番のところをまず最初をお願いいたします。安全が確認できない学校として5校という形で書いてございます。このペーパー作成後、また1校追加がございまして、数字的には6という形になっているところでございます。

まず一つ目が川端小学校のブロック塀でございます。これは除却予定ということで、今、進めてございます。二つ目が大道中学校のブロック塀でございます。こちらのほうも除却の予定で動いてございます。3番目、北野小学校のブロック塀でございます。こちらのほうは非常に規格内でございますので、緊急修繕という形で対応を考えているところでございます。四つ目といたしまして、上小松小学校のブロック塀でございます。こちらのほうも除却予定でございます。五つ目といたしまして東柴又小学校のこちらは万年塀でございます、こちらは除却予定としていますが、6月27日から現地の工事が入っていて、済みません、現地確認してございませませんが、きのうの段階でほぼ終わっている状態になっているかなと思っているところでございます。最後に手書きで書き加えさせていただいてございますけれども、6番目といたしまして、東金町中学校のブロック塀でございます。こちらも除却予定で、1校追加されたという状態でございます。

こちらのほうにつきましては、地震が起きた翌日以降、施設部のほうの技術の専門職が各学校を点検に回っていただきまして、今回の建築基準法上に確認をとっていただいているところでございます。しかしながら、今回は、まず基準といたしましては高さが2.2メートルというところでございます。あとはブロック塀に対して3.2メートル以内の控え壁という直角に支えるようなものが必要なのだと。この基準でもって見てきたという状態でございます。ここに挙がっている6校については若干そこら辺のところの問題があるというところで、安全性の確認が難しいだろうと考えましたので、そちらのほうを除却していく、あるいは緊急に修繕していくということで安全の確保を図っていくという対応でございます。状況といたしましては、基本的には学校の周りにつきましては、植栽帯が多くて道路に面したところでの安全、非常に少なかったのですが、施設でいいますと、1番の川端、2番の大道、4番の上小松、6番の東金町中というところがプール絡みでございます。プールの水槽があるサイドというよりは、目洗い、手洗い、足洗い、腰洗い槽というようなバックヤードのところ、どうもブロック塀を積んでいてというようなところがあったという状態になってございます。そちらのほう危険でございますので、各学校につきましてはブロック塀から2メートル以内に近づかないようにという形でお話をさせていただいてございます。

ただ、幾つかの学校でブロック塀のところにシャワーヘッドがくっついているような状態になって、それではプールに入った後の塩素を落とすということができないので、目洗い等々の水飲みのほうからホースをとってシャワーヘッドをくっつけるような形で、緊急的な暫定のシャワーを使う形でプール授業をやっていただいているという状況で、今、対応している学校が

多くございます。バックヤード部分が非常に狭いというのが2番目の大道中学校で、こちらのほうにつきましては、今週の頭から、プール授業を一時中止という形でさせていただいているところでございます。また道路面に面してございますので、学校の外部、通学する子どもたちや近隣の方の住民の方に危険があるといけませんので、先般、テレビ等でごらんいただいているようなああいう状況が起こってははいけませんので、カラーコーン等々でまず逆に近づかないような形でやらせていただいて、壁に注意書きを入れる。また教育総務のほうで、誘導指導員をコーンに配置するという形で、周りの近隣の住民の方や、子どもたちの安全の確保を図りつつ進めているというような状況でございます。

今般、このブロック塀につきましては、塗装剤のところにアスベストの含有があるかもしれないという非常に危険な状態も考えられますので、そちらのほうの調査に今、施設部のほうで入っているところでございます。そちらの調査の状況がわかり次第、そうすると撤去工事の工事の仕方につきましても詳細が出ますので、速やかに現状の危険な状態を除去していくという形でいきたいという考え方でございます。

我々教育委員会といたしましては、この1学期中にプールをぜひ再開をさせていただきたい。また7月中のプールもやりたい。9月のプールもやっていきたいのだという形で緊急の対応をお願いするというので、施設部あるいは契約等々の庁内のいろいろなところにも調整を図って、ご協力を得られるという方向で話がまとまっているところでございます。

今般、この夏休みにつきましては緊急の対応という形でやらせていただいて、残っているこちらの5校。北野は緊急修繕なので問題ないのですが、こちらの学校につきましては、秋から冬にかけてきちっとした形の工事をやっていって、安全な状況を第2段として整えていきたいという進め方をしているところでございます。

こういう報告になりますけれども、報告につきましては以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等。

日高委員。

○日高委員 早速こういう対応いただいたということに、まず感謝をしたいなと思います。大阪等でのあの事故を見ますと、大変だなと。そういう意味では早速それをやっていただいて、もう既に手をつけて、修理が終わってしまうというところもあるということですから、大変すばらしいなと思います。

学校においては既にプール指導が始まりました。もう既に始まっている状況でありますので、その合間を見てのこうした工事ということになろうと思いますけれども、ぜひ各業者と連携をとっていただいて、そして速やかに子どもたちがプールを再開できるように、ご支援をいただければありがたいなと、こんなふうに思います。また、状況が違って、報道等でなっているあの事故死された塀というのは、とてもじゃないけど地震に耐えられない、そういうところ

も既に調査をしているということですから、大変ありがたいことだなど。そういうものについては、早目に対応いただいて、そしてこういうことの事故が繰り返されないように、ひとつぜひお願いしたいなとこんなふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

ただいまの報告を終了いたします。

そのほか何か、各委員さんからご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それではこれもちまして、平成30年教育委員会第6回臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時40分